

- 11月23日終了週の米新規失業保険申請件数は市場予想を下回り、3週間連続で減少。一方、11月16日終了週の失業保険継続受給者数は市場予想を上回り、2021年11月以来、約3年ぶりの高水準。
- 2022年半ば以降、失業保険継続受給者数がおおむね増加基調にあるなか、米個人消費の伸びは鈍化傾向をたどっており、失業関連指標の悪化が個人消費の減速につながっている可能性も考えられる。

## 米新規失業保険申請は減少、継続受給者は増加

27日に発表された11月23日終了週の新規失業保険申請件数は季節調整済みで21万3千件と、市場予想の21万5千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回り、3週間連続で減少しました。水準は4月27日終了週以来、およそ7か月ぶりの低さでした。

これに対し、季節調整前では24万3千件と、7月13日終了週以来、およそ4か月半ぶりの高水準となりました。

州別（季節調整前）では、カリフォルニアが大幅に増加したほか、イリノイが昨年12月2日終了週以来、およそ11か月半ぶりの、ペンシルベニアが今年6月8日終了週以来、約5か月半ぶりの大幅な増加となるなど、大半の州で増加がみられました。

このほか、11月16日終了週の失業保険継続受給者数は季節調整済みで190万7千件と、市場予想の189万2千件を上回り、2021年11月13日終了週以来、約3年ぶりの高水準となりました。

## 失業保険継続受給者数は増加、個人消費は鈍化傾向

2022年半ば以降、失業保険継続受給者数がおおむね増加基調にあるなか、米個人消費の伸びは鈍化傾向をたどっています。

27日に発表された10月の米名目個人消費支出（PCE）は前月比+0.4%と、前月の同+0.6%から伸びが減速しました。また、前年同月比では+5.4%と、2022年6月の同+9.7%と比較して伸びはおよそ半分程度の水準にとどまりました。

これに対し、失業保険継続受給者数は2022年6月末の139万7千件から今年10月末には188万4千件と、3割以上高い水準となりました。

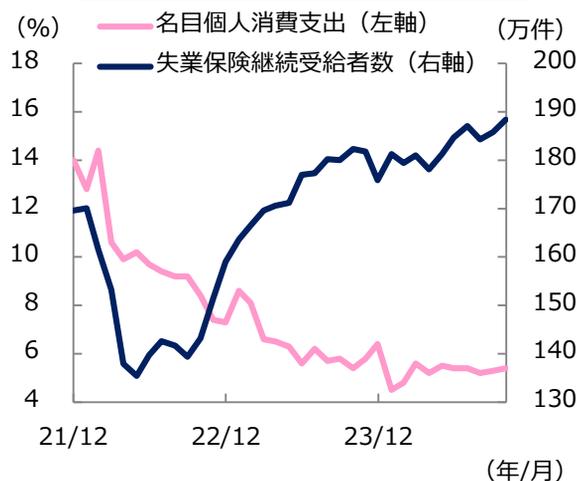
このように、失業関連指標の悪化が個人消費の減速につながっている可能性も考えられ、今後の動向に注視が必要です。

米 失業保険関連指標の推移



※期間：2022年11月19日～2024年11月23日（週次）  
失業保険継続受給者数は2024年11月16日まで季節調整済み

米 個人消費と失業保険受給者の推移



※期間：2021年12月～2024年10月（月次）  
名目個人消費支出は前年同月比

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。